

番号：170789

国名：イラン国

担当：地球環境部防災グループ防災第二チーム

案件名：防災計画の立案・更新によるテヘラン市災害対応能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年11月中旬から2018年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.35M/M、現地 0.63M/M、合計 0.98M/M
- (3) 業務日数：準備期間 4日 第1次現地派遣期間 19日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月1日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。
。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年11月14日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点

④その他学位、資格等

18点
(計100点)

類似業務	各種評価分析調査業務
対象国／類似地域	イラン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

イランの自然災害は地震、洪水、暴風、地すべり、干ばつが主であり、過去 90 年間に全国で 18 万人以上の死者を数えている。特に地震災害が頻繁に発生しており、1978 年のタバス地震（犠牲者数約 2.5 万人）、1990 年のマンジール地震（同約 4 万人）、2003 年のバム地震（同約 4.3 万人、M5.6、地域の 80%以上の家屋が倒壊し 10 万人が家を失った）など 10 数年毎に数万人単位の犠牲者を出している。

地震被害の削減に向け、JICA は首都テヘラン（人口約 1 千万人）において、テヘラン市の防災対策を所管するテヘラン市災害削減管理機構（TDMMO）を対象に、1999 年の「大テヘラン圏地震マイクロゾーニング調査」にて地震被害想定を実施し、2002 年に「大テヘラン圏総合地震防災及び管理計画調査」により防災計画を策定し、15 の優先プロジェクトを選定した。さらには、2003 年のバム地震の対応を踏まえ、2007 年の「地震後 72 時間緊急対応計画構築プロジェクト」、また 2012 年の「テヘラン地震災害軽減プロジェクト」においては優先プロジェクトの一部を実施支援するなど、テヘラン市を中心に継続的に協力を行ってきた。

TDMMO は 2004 年に改組設立され、現在は約 400 名の職員を有する。JICA の 1999 年からの協力を通じ、災害後の救援活動（レスポンス）のみならず、事前の耐震対策や発災前の準備活動も対象としている。災害時のオペレーションセンターも含め、イランの防災機関では一番の実力を備えており、他市への指導も実施している。しかしながらイラン国では 2016 年の経済制裁の緩和も踏まえ経済活動が活発化しており、特にテヘラン市域の拡大や新たな建築物の建設により、地震災害に対するリスクが高まっている。このため TDMMO は、2004 年に策定したテヘラン市の地震防災マスタープラン（目標年度 2015 年）の更新を迫られている。

以上に加えて、2015 年の仙台防災枠組の採択以降、防災の主流化（あらゆる開発政策に防災の視点を取り入れる）を促進するため、国の中央防災機関の果たす役割が重要視されるようになってきている。イラン国の中央防災機関は、大統領を議長とする国家災害最高評議会が組織されており、その事務局を内務省国家災害管理機構（NDMO）が担っている。NDMO の職員は約 200 名で 2008 年に設立された新しい組織であり、その能力はまだ十分ではないとされている。

市レベルの防災を所掌するのは内務省都市地方管理機構（MRMO）であり、イランの 31 州にある 1,240 市を直接監督している（テヘラン市は首都で市長が閣僚級

であり MRMO の直接の配下にはない)。

このような状況のもと、2015 年 8 月に防災計画の立案・更新によるテヘラン市災害対応能力強化に関するプロジェクトの要請がなされた。

本プロジェクトは、2002～2004 年に JICA の協力で策定したテヘラン市の防災計画マスタープラン (MP) の目標年度が 2015 年度であることから、市域の拡大等最新の状況を踏まえたリスク評価を実施のうえ、同 MP の更新を行い、事前の地震防災投資の実施促進を支援するものである。同時に、中央防災機関である NDMO の果たすべき役割を明確化し、全国の市の防災計画の策定や事前の防災投資を促進するため、MRMO や TDMMO、住宅都市開発省 (MRUD) 等の関係省庁との調整能力を向上させ、将来の地震による被害を軽減させることを目指す。

これらプロジェクトの活動を通じ、仙台防災枠組のターゲット (e) 地方防災計画の策定、のみならず、ターゲット (a) ～ (d) の人的被害や経済被害の削減に資するものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本業務従事者とは別途派遣される予定の防災計画/防災組織分野団員と災害対策 (洪水、地震) 分野団員とともに、関連情報を収集・分析した上で、それらに基づき別途派遣される JICA 職員とともに本プロジェクトに係る協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理する。また、本案件の業務は、プロジェクトの内容を確認・協議し、協議議事録 (M/M) の合意、事前評価の支援を目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に関わる協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、他の団員と協力・調整しつつ、評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017 年 11 月中旬)

- ① 要請書等から要請背景及び内容を把握する。
- ② 当該分野に係る既存の文献、関連報告書等 (「イラン国 大テヘラン圏総合地震防災及び管理計画調査」最終報告書要約や「イラン国 テヘラン地震災害軽減プロジェクト」業務完了報告書 等) の収集・分析・内容把握を行う。また、JICA の類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③ 上記をもとに現地調査で相手国関係機関等 (TDMMO、NDMO、MRMO、MRUD、他関連省庁、他ドナー等) から情報収集すべき内容を検討し、調査事項を整理する。主な他ドナーとしては、世銀、UNDP、UNISDR、UNESCO などが挙げられる。
- ④ 相手国関係機関等への質問票 (和文・英文) を作成する。その際、別途派遣される防災計画/防災組織分野と災害対策 (洪水、地震) 分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。
- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 素案 (和文・英文)、PO (Plan of Operation) 素案 (和文・英文) 及び事業事前評価表素案 (和文) を検討・作成する。

- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年12月上旬～12月下旬)

- ① JICA イラン事務所等との打合せを行う。
- ② 事前に相手国関係機関等へ配布した質問票の回収・分析、相手国関係機関等との協議・ヒアリング及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの担当分野に関わる協力計画策定及び事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③ 他団員と協力し担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現況を把握し、整理・分析する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。なお、調査項目は防災計画/防災組織分野、災害対策（洪水、地震）分野の団員と役割分担し、重複しないよう調整すること。
 - ア) JICA の他関連プロジェクト及び他ドナーの関連分野における援助動向との連携可能性の検討
 - イ) プロジェクト実施に係る日本側負担事項と先方負担事項
 - ウ) 事前評価案を作成するにあたり必要となる本案件に関する成果指標の所在、ターゲット層に関する各種基礎データ
 - エ) プロジェクト実施にあたり、リスクとなる事象に関連する情報
- ④ 他団員と協力し、各面談の議事録を作成する。
- ⑤ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、機材供与等 R/D 記載事項）を検討する。
- ⑥ 調査結果及び相手国関係機関等のコメントを踏まえたうえで PDM、PO（和文・英文）及び M/M（英文）と R/D（英文）の案の作成に協力する。
- ⑦ 現地調査結果に基づき相手国要請機関とプロジェクトの大枠について基本的な合意を得る。
- ⑧ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文）を作成する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA イラン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2018年1月上旬～中旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（和文）
- (2) 事業事前評価表（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理

ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)
を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒テヘラン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年12月2日～2017年12月21日頃を予定しています。

現地調査については、本業務従事者と同期間に別途派遣される防災計画/防災組織分野、災害対策（洪水、地震）分野の団員による調査となります。またJICA職員は、後半1週間の同行を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 総合防災（JICA：専門員）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 防災計画/防災組織（コンサルタント）
- オ) 災害対策（洪水、地震）（コンサルタント）
- カ) 評価分析（本コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAイラン事務所及びイラン側関係機関による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

日本語または英語⇄ペルシャ語の通訳を提供予定

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第二チーム（TEL:03-5226-9582）で配布します。

- ・ 要請書
 - ② 「本業務に関する以下の資料がJICA図書館他のウェブサイトで公開されています。（JICA図書館：<http://libopac.jica.go.jp>）
 - ・ 「イラン国 大テヘラン首都圏地震マイクロゾーニング調査」事前調査（S/W協議）報告書
 - ・ 「イラン国 大テヘラン圏総合地震防災及び管理計画調査」最終報告書 要約
 - ・ 「イラン国 地震後72時間緊急対応計画構築プロジェクト」終了時評価調査報告書
 - ・ 「イラン国 テヘラン地震災害軽減プロジェクト」業務完了報告書
 - ・ 仙台防災枠組2015-2030
（<http://www.preventionweb.net/drr-framework/sendai-framework>）
 - ・ 仙台防災枠組指標
（http://www.preventionweb.net/files/50683_oiewgreportenglish.pdf）
 - ・ 持続可能な開発目標（SDGs）
（http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/70/L.1&Lang=E）
 - ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ）提供依頼メール：
 - ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」
- (3) その他
- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
 - ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAイラン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
また、現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。
 - ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に

業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

- ④ 「コンサルタント等契約にかかる詳細計画策定調査等の団員の競争参加制限について（2017年5月16日）」に則り、評価分析分野担当団員およびその所属する法人については、後続の事業本体への参加を認めません。

以上